

令和5年度 宮崎県防災会議 議事概要

- 日時 令和6年2月1日
- 場所 宮崎県防災庁舎4階

【知事】

挨拶

【知事】

本会議進行は、規定により会長である知事が行います。

会議次第をご覧ください。

本日はまず始め、初めに、宮崎県地域防災計画の修正について、ご審議をお願いします。
事務局から説明をお願いします。

【危機管理局長】

本日はご審議いただくのは、令和5年度宮崎県地域防災計画案のうち、総合対策部の再編に係る修正及び国の防災基本計画の修正を踏まえた修正の2点

2ページ（資料1）の総合対策部の再編に係る修正

災害対策を行う上で、県のコントロールタワーとなる総合対策部は、東日本大震災を踏まえ、平成25年度に見直して以降、訓練や災害対応を行ってきましたが、1のとおり課題が出てきた。

2のとおり、課題解決にあたり、岩手県と宮城県の総合対策の編成について視察を行い、危機管理における指揮命令系統や管理システムの世界標準を導入し、危機対応に必要な機能と役割を整理した。

3の編成にあたり、総合対策部の機能は、マネジメントと広報、関係機関と連絡調整に特化し、具体的な業務は、可能な限り部局対策室が分担する形で構成
これにより、3ページとおり、総合対策の編成を見直し、地域防災計画を修正したい。

4ページ（資料2）の防災基本計画の修正を踏まえた修正

(1) 多様な主体と連携した被災者支援、(2) 県民への情報伝達、(3) デジタル技術の活用を修正し、5ページ以降の資料3は、今回の修正内容を反映した新旧対照表となる。

【知事】

ただいまの説明に対してご質問ご意見はありますか。

ご質問がないということで、この通り修正させていただきます。

続きまして報告事項に入ります。

【危機管理課】

資料4の(1) 令和5年度の主な災害状況

令和5年度は、6月から9月にかけて、大雨や台風による風水害が発生し、8月4日からの台風6号では、軽症者1名、住家被害は合計で27棟の被害となった。

その他、7月7日に硫黄山の活動が活発化し、レベル2の学校周辺規制が発表されたことを受け、情報連絡本部を設置し、レベル1になった、12月6日まで継続した。

また、地震の影響による津波注意報が2回発表され、他県で震度6以上の地震が発生したことから、支援情報連絡本部を設置し、情報収集等を行った。

なお、自衛隊への災害派遣要請はありません。

4ページ(資料5)の(2)、令和5年度の防災訓練等の実施

令和5年度の防災訓練との実績ですが下の表にあるとおりで、本日は、総合防災訓練について説明

総合防災訓練は、100の関係機関、千人を超える関係者がそれぞれ救助、物資輸送、道路警戒など、それぞれの会場に分かれて、自衛隊、警察消防による救助訓練、消防本部と消防団の連携による消火活動を実施。

九州電力の電源車を自衛隊のヘリを用い、道路が通行できない地域に運び、電力供給を行う訓練も実施

また、県内市町村でも訓練を行い、川南町は、JRと連携した避難訓練、木城町では、地域住民の避難訓練、新富町でも、津波避難タワーを使った訓練を実施

それ以外に図上訓練や訓練後の研究会など行っており、必要な応急体制の整備、関係機関との連携の促進、地域防災の強化を図り、マニュアルのブラッシュアップを行っている。

【消防保安課】

5ページ(資料6)の防災救急ヘリコプターの更新

本県の防災救急ヘリコプターは、平成16年度の導入から約20年経過しており、資料のとおり更新に着手している。

【危機管理課】

6ページ(資料7)の(4) 能登半島地震被害に対する本県の支援状況

被災自治体の支援は、東日本大震災の教訓から、窓口を集約し、被災地に寄り添いながら支援をコントロールすることが非常に重要で、今回の能登半島地震では、内閣府防災担当大臣

と、全国知事会等で協議を行い、職員派遣は総務省が、物資は内閣府が取りまとめ、国として、自治体の支援、応援が必要と判断した場合に、国から全国知事会に要請し、各自治体が支援する仕組み

県の支援の状況については、6ページに記載のとおり

市町村の支援状況は7ページ、民間等の支援状況は8ページに記載のとおり

9ページ（資料8）の(5) 本県で大規模な災害が発生した場合の対応

発災直後について時系列は9ページに記載のとおりで、③参集基準は10ページに記載のとおり。

11ページの災害対策本部は、知事を本部長とし、本県における総合防災体制の中核として、国及び各防災関係機関等との連絡調整を図り、総合対策部をはじめ、災害対策に当たる部局対策室や地方支部などで構成

12ページの総合対策部は、災害に対する総合的な対応、防災関係機関との調整等を行う

13ページは、災害時の被災情報の流れを図示したもの

14ページの防災情報共有システムは、内閣が進める情報共有の仕組みを利用し、災害対応に必要な情報を、様々な機関から収集し、利用しやすい形に変換する仕組みで、15ページのとおり、地図に重ねて表示し、求職活動や物資提供、普及活動などに活用

16ページの宮崎県総合情報ネットワークについて、バックアップ体制として、通信衛星の整備も利用できるようにし、回線の強化を進めつつ、防災情報共有システムでの情報報告及び情報共有などの災害対応力の強化を図っている

17ページの(4) 南海トラフ巨大地震の被害想定

最大クラスの地震が発生した場合、県内全市町村が震度6以上の地震に襲われ、このうち半数の13市町で震度7を観測し、18ページのとおり、青色の部分が津波による浸水想定区域で最大津波高は17メートル、すべての市町で10メートル以上と想定

また、津波の最短到達時間は、最短で14分、遅くとも20分程度で到達する想定

19ページの③人的被害等は、表の中央が平成25年の当初想定、右側が見直し後の令和2年3月を赤字で記載しており、現在、国において、平成26年3月に策定された南海トラフ地震防災対策推進基本計画から約10年が経過することから、見直し作業が進められており、これまでの防災対策の進捗状況について確認し、被害想定を見直した上で、新たな防災対策について検討している。

具体的な公表時期についてはまだ明らかになっておりませんが、県では、国の動きを見ながら、必要な対応について検討

21ページの(5) 災害関連死について、平成31年に内閣府が定義を定めたことにより、災害による死者数のうち、災害関連死の人数や、その原因などの検証が行われるようになった。

平成 28 年に発生した熊本地震では、死者数 270 人のうち、地震で直接死亡した人が 55 人であったのに対し、その後の避難生活などで命を落とす災害関連死が、215 人と、直接市の約 4 倍

このような近年の検証結果や、能登半島地震の状況から直接死を防ぐこれまでの取り組みに加え、避難所における生活環境の改善や、物資、医療福祉などの適切な供給体制の構築といった災害関連死対策が重要

事務局からの報告は以上ですが、これについてご質問、ご意見等ありますか。

【宮崎県女性防火クラブ連絡協議会】

宮崎県で震度 7 が発生した場合、県庁職員はどれぐらいの時間で登庁するのか。

【危機管理課】

県庁全体ではなく、総合対策部として答えると、誰がどの辺りに住んでいるかを把握しているが、何分で登庁できるかは、災害の状況によるので把握はできていない。ただ、安否確認メールに各職員が登庁可能時間を登録することとなっている。

【宮崎県女性防火クラブ連絡協議会】

訓練を行い、組織作りや連携を仕上げてほしい。

【危機管理課】

地震に関しては、毎年度訓練を行い、初動対応も、マニュアル化はしている。今後も訓練を重ねていく。

【宮崎県トラック協会】

2 日に小林市長・副市長から物資支援の要請があり、石川県の環境協会と情報共有し現地の状況を確認した。

10t 車での配送を計画していたが、道路状況から 4t 車サイズで 7t 積めるトラックで運ぶこととなった。

ただ、今年度、トラックドライバーの時間改正等があり、宮崎カーフェリーと連携し、配送した。日頃からの連携がしっかりできたと思う。

能登半島は、アクセス道路が一本しかなく、現地情報をいかに把握して、出発するかが大事であった。

【宮崎气象台が資料を用いて報告】

【宮崎県消防協会】

先ほど報告事項で事務局から、今年度の、防災訓練の実施状況について説明がありましたが、県総合防災訓練では、地元の高浜町消防団も参加し、関係機関との連携をして、実践的な訓練を行うことができた。

今回の訓練で消防の被害情報の収集、伝達、負傷者の搬送及び消防水利の確保など、大規模災害時の消防団が担うべき役割を、県民の皆様にもお示しすることができた。

今回の能登半島地震では、道路や港湾などのインフラが大きな被害を受け、他の地域からの応援が困難な状況である。

本県も同じような状況になる可能性があるので、地域の防災力を維持していくことが大切であり、私達消防側の果たすべき役割が重要。

今後、県内 26 市町村の消防団は、本日のお集まりの関係機関の皆様とともにしっかりと連携をし、災害対応に重要な役割を果たしていきたい。

また、日頃から消防団に対するご理解ご協力を賜りますようお願いをしたい。

【宮崎県男女共同参画センター】

災害が起こった際に課題やニーズは、男性、女性で異なる部分がある。

県の防災計画にも記載されているが、男女共同参画の視点は非常に重要。

日頃から、男女共同参画の視点で、いろんな物事を解決してほしい。

【九州地方整備局】

能登地震について、国土交通省では、初動は人命救助ではなく、道路の形態や土砂崩れ、港湾の被災状況を調査するテックフォースを派遣している。

今は 50 名弱の職員が九州から行っており、全国各地地方整備局から総勢 1190 名派遣している。

南海トラフが起きた際には、皆様と協力しながら、インフラ復旧に努めたい

【知事】

様々な情報を、今後とも共有をしながら本県の防災活動に生かして対策に生かしていく必要がある。

随時、様々な形で協議し、またフィードバックできるよう、並行して、防災対策を進めていきたい。